

市報



みんなで春をつくろう

かすが

6/1

2023(令和5年) No.1238

市民健康診査を 受けましょう

(関連記事 6～7ページ)



P02 市長就任のごあいさつ

P03 音楽の玉手箱

P04 風水害に備える

P06 市からのお知らせ

P14 情報ひろば

協働のまちづくりの発展へ 市長就任のごあいさつ



5月1日初登庁

このたび、4月23日の統一地方選挙において、多くの市民の皆さまからご信任をいただき、引き続き市政運営を担うこととなりました。市民の皆さまの期待の大きさと、託された職責の重さに改めて身の引き締まる思いです。

昨年、春日市は市制50周年を迎え、これまで取り組んできた「市民と行政による協働のまちづくり」について市民の皆さまと意思を一つにするとともに、次の50年に向けて「春日新50年プラン」による新たな都市づくりをスタートさせました。

この7期目につきましては、春日市が魅力あるまちであり続けるため、これまで長年の懸案となっていた建築物の高さ規制や、ため池保全の見直しなどの

大きな課題を先送りすることなく、解決の道筋を示してまいります。これまで同様「出前トーク」などを通して、市民の皆さまとの対話を積み重ねながら、協働のまちづくりを持続発展させ、職員と一丸となって、市民の皆さまに「ずっと住み続けたい」と思っていただけのように、誠心誠意取り組んでまいります。本市行政へのいっそうのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。当たつてのあいさつと致します。

春日市長 井上 澄和
いのうえ すみかず

井上市長プロフィール

福岡県春日市出身 72歳
西南学院大学経済学部卒業
昭和62年・福岡県議会議員（3期）
平成11年5月・春日市長に就任
平成30年・福岡県市長会会長に就任
趣味 愛犬との散歩、読書
座右の銘 誠実

問い合わせ先 秘書広報課
秘書担当
☎（584）1111（代）
F（584）1145





身近な場所で、上質な音楽に触れる

音楽家派遣事業「音楽の玉手箱」

市では、文化芸術に親しむ機会を提供するため、プロの音楽家を派遣する「音楽の玉手箱」事業を行っています。市民の皆さんの希望に合わせ、さまざまなジャンルの音楽を届けます。

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課文化担当 ☎ (575) 4121 📠 (593) 7380 📠 1004763



デリバリーコンサート

身近な場所で生の音楽の美しさや迫力を楽しむことができるミニコンサートです。観客10人以上で実施することができます。

- 対象** 学校活動、地域活動または公共的活動を行っている団体
- 時間** 30分間(幼稚園、小・中学校などで行う場合は40分間)
- 場所** 市内の小・中学校、高校、幼稚園、保育所(園)、公民館、病院、福祉施設など
- 費用** 観客1人当たり500円、60人以上は一律3万円



▲世界の音楽について紹介。幼稚園や小・中学校では、子どもたちが楽しめるプログラムでコンサートを実施します。



▲小倉地区に新設されたつばき庵のこけら落としでの演奏。地域のイベントや活動の中で利用できます。

申込方法 電話または市ウェブサイトから申し込む

※どの音楽家を選ぶか悩んでいる場合は、観客や演奏場所に合った音楽家を紹介します。
まずは気軽に問い合わせてください。



小学校音楽体験教室

市内小学校の授業の一環として、プロの音楽家による音楽の授業を行っています。

生演奏による音楽鑑賞だけでなく、日頃見ることができない楽器に直接触れ、音楽について学ぶことができます。

- 対象** 市内の小学4～6年生の児童
- 時間** 45分間
- 場所** 音楽室や多目的ホールなど
- 費用** 無料



▲マリンバの歴史について話をしている様子。音楽家が楽器の仕組みや音楽の歴史などを分かりやすく説明します。



▲児童たちによる^{こと}箏の演奏体験。楽器の仕組みやどのように音を出すかなどを丁寧に教えます。



▲市ウェブサイト

風水害に備える

間もなく梅雨と台風の季節がやってきます。

近年、日本各地で自然災害が頻発し、その被害も甚大なものとなっています。令和4年9月には日本列島を縦断した台風14号が、九州や関東甲信越などに激しい風雨を引き起こし、大規模停電や住宅浸水などの被害をもたらしました。

いつ起こるか分からない自然災害に対しては、自ら防災知識を身に付け、日頃から防災意識を高めていくことが重要です。

平成11年6月 冠水した市内北部

備える

●食料・生活必需品などの備蓄

電気・水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存できる食料などを用意しておきましょう。

備蓄の例

▽飲料水 3日分(1人1日3リットルが目安)

▽非常食 3日分(ご飯(アルファ米など)、チョコレート、乾パンなど)

▽日用品(トイレットペーパー、マツチ、ろうそく、カセットコンロなど)

ローリングストック

普段から食品を多めに買い置きをして、古いものから食べて消費した分を買い足す、日常生活でできる備蓄方法です。備蓄品の鮮度を保ち、災害時にも日常に近い食生活ができます。

備える



食べる・使う



買い足す



家の周りのチェック

雨や台風が迫る前に、日頃から家屋や周囲の危険箇所を確認しましょう。

- ▷急斜面などの崩れやすい場所はないか
- ▷屋根瓦やトタンは壊れていないか
- ▷雨戸は閉まるか
- ▷雨どいに枯れ葉などのつまりはないかなど

●防災情報の収集

市では、防災メニューを備えたLINE公式アカウントを開設しています。登録は21ページを参照してください。緊急時には、即時に災害情報を受け取れます。

県が開発したアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん(利用無料)」は、現在の気象や避難情報、防災に役立つ知識などが簡単に入手できます。

なお、別途通信料が必要です。



App Store



Google Play

●いざというときの事前準備

非常用持ち出しバッグの準備、家族の安否確認方法や集合場所、避難場所や避難経路などの事前確認も大切です。

避難する

「避難」は、必ずしも避難所へ行くこととは限りません。

自宅の状況や立地（災害時の危険性）などにより、避難の仕方変わってきます。

自分が住んでいる地域をハザードマップで確認し、最適な避難方法や避難先を決めておきましょう。

●屋内安全確保

浸水や土砂災害などの影響が少ない場所で、屋外に避難する方がかえって危険と判断される場合は、自宅の2階以上など上階へ移動しましょう。



●立退き避難

自宅などでは危険と判断した場合、その場を離れ安全な場所に移動しましょう。

台風などあらかじめ危険が予測でき

る場合は、事前に知人・親戚の家、ホテル・旅館などの安全な場所を確保しておきましょう。

それができない人のために、公民館などが自主避難所として一時的に開放されます。公民館に自主避難するときは、事前に市役所へ連絡してください。また、自主避難所では、食事や寝具などの準備はありません。各自で持参する必要があります。



体験する

●総合防災訓練

災害時に迅速に対応できるように、市・防災関係機関・自主防災組織が連携し、市民向けの総合防災訓練を実施します。

子どもが楽しみながら学ぶコーナーや、普段見ることができない自衛隊などの「はたらくくるま」も集合します。

ぜひ家族そろって見学・体験に来てください。

日時 6月11日(日)

午前9時30分～正午(予定)

※荒天の場合は中止します。

場所 総合スポーツセンター屋外競技場、メインアリーナ

訓練コーナー

消防・自衛隊・警察などによる訓練の様子を見学できます。

また、自衛隊による炊き出し訓練でカレーライス200食を作り、試食できます(先着順)。

▽倒壊建物からの救出・救護訓練
▽給水訓練

▽被災車両からの救出訓練

▽消防操法訓練

展示・体験コーナー

子ども用消防服や警察官の制服を着て体験できるコーナーもあります。

▽自衛隊・消防などの車両展示

▽ミニパトカー・ミニ白バイ展示

▽はしご車搭乗体験

▽子ども放水体験

▽かまどベンチ

▽マンホールトイレ

▽段ボールベッドの組み立て

▽災害用伝言ダイヤル

▽胸骨圧迫、搬送法

参加機関

陸上自衛隊、航空自衛隊、春日警察署、春日・大野城・那珂川消防本部、春日市消防団、春日那珂川水道企業団、筑紫医師会、春日市社会福祉協議会、西部ガス、NTT西日本、ケーブルステーション福岡、NHK福岡放送局



▲消火訓練の様子

問い合わせ先 安全安心課防災担当

担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1143

ID 1001398



傍聴しませんか 市議会6月定例会

問い合わせ先 議事課議事担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1146 ID 1000009

6月に開催する議会の日程をお知らせします。

日程・内容

- ▷9日(金): 本会議(議案の上程、提案理由の説明)
- ▷13日(火): 本会議(議案質疑、委員会付託など)
- ▷14日(水)、15日(木)、16日(金): 各常任委員会(議案審査)

▷20日(火)、21日(水): 本会議(一般質問)

※ケーブルステーション福岡と動画共有サイト
YouTubeで放映予定です。

▷22日(木): 各常任委員会(議案採決)

▷23日(金): 各常任委員会(所管事務の調査)

▷26日(月): 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

▷27日(火): 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により日程が変更になることがあります。



年に一度はからだをチェック 市民健康診査を受けましょう

申込 集団健診予約受付コールセンター

☎(235)8721(月～金曜日 午前9時～午後5時)

問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 ☎(501)1135 ID 1001777

いつまでも健康で元気に暮らしていくためには、定期的な体のメンテナンスが必要です。

「あるとき健診を受けていれば・・・」と後悔することがないよう、受診しませんか。

市民健康診査の案内送付対象者

- ▷市国民健康保険に加入している40～75歳の人(令和6年3月31日時点の年齢)
- ▷過去2年以内に市民健康診査を受診した人
- ▷子宮頸がん無料クーポン対象者(平成14年4月2日～同15年4月1日生まれの女性)
- ▷乳がん無料クーポン対象者(昭和57年4月2日～同58年4月1日生まれの女性)

※市民税非課税世帯または生活保護受給世帯の人が個別健診を受ける場合、健診料の減免を受けるには、市ウェブサイトまたは窓口での事前手続きが必要です。

送付時期 5月末

検査内容・料金など 別表1(健康診査)、別表2(がん検診など)を参照

受診方法 要予約

▷個別健診

期間 6月15日(木)～令和6年2月29日(木)

場所 市指定医療機関

予約方法 直接市指定医療機関に連絡する

※「市民健康診査のご案内」に同封している市民健康診査ガイドブックを確認してください。

※個別健診カードが必要です。カードは6月1日(木)から発行します。

健診料の減免および個別健診カードの申請方法

次のQRコード(健診案内発行申請)から申し込むか、窓口で手続きをする(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

※減免対象でない人で、個別健診カードのみの申請は電話での申請も受け付けます。

▷集団健診

健診料金が減免となる人の減免申請は不要です。

期日 別表3(集団健診日程表)を参照

場所 いきいきプラザ

予約方法 6月1日(木)午前9時以降、次のQRコード(予約システム)から申し込むか、集団健診予約受付コールセンターへ電話する

※予約受付開始直後は電話が集中してつながりにくい可能性があります。その場合は市ウェブサイトで予約をするか、しばらくたってから掛け直してください。



▲健診案内発行申請



▲予約システム



▲健診バス

別表1 健康診査

名称	検査内容	集団健診	個別健診	対象者	料金
一般健康診査	生活習慣病やメタボリックシンドロームに着目した健診(身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査、医師の診察など)	○	○	20～39歳	5,800円(※1)
特定健康診査 (市国民健康保険加入者のみ)		○	○	40～69歳	1,000円
				70～74歳 ※2	500円
後期高齢者健康診査 ※3		○	○	75歳以上 ※4	500円

- ※1 市民税非課税世帯の人は1,000円です。個別健診で受診する場合は事前手続きが必要です。
※2 75歳の誕生日の前日まで受診可能です。
※3 福岡県後期高齢者医療広域連合から送付される「後期高齢者健康診査受診票」が必要です。
※4 65歳以上で後期高齢者医療保険に加入している人も含みます。

別表2 がん検診など

名称	検査内容	集団健診	個別健診	対象者	料金
胃がん検診	胃部エックス線撮影(バリウムを飲む検査)	○	×	20～39歳	1,800円(※1)
				40～69歳	1,200円(※1)
				70歳以上	無料
	胃内視鏡(胃カメラ)検査	×	○	50歳以上で偶数年齢	2,500円(※2)
胸部検診(肺がん・結核)	胸部エックス線撮影	○	○	20～39歳	200円(※1)
				40～69歳	100円(※1)
				70歳以上	無料
	かくたん 喀痰検査	○	×	50歳以上で喫煙指数が600以上(1日の喫煙本数×喫煙年数)	1,700円
大腸がん検診	便潜血反応検査(2日法)	○	○	20歳以上	無料
子宮頸がん検診(女性のみ)	子宮頸部(入口部分)の細胞診・内診	○	○	20～69歳	900円(※1)
				70歳以上	無料
乳がん検診(女性のみ)	乳腺エコー検査	○	○	20～39歳	2,500円
	マンモグラフィ検査	○	○	40～49歳	1,600円(※1)
				50～69歳	1,000円(※1)
				70歳以上	無料
前立腺がん検診(男性のみ)	血液検査(PSA検査)	○	○	50歳以上	1,500円
腹部エコー検査	肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、ひ臓などの検査	○	×	20歳以上	3,800円
骨粗しょう症検診(女性のみ)	手首(前腕部)のエックス線撮影	○	×	40、45、50、55、60、65歳	1,900円(※1)
				70歳	無料

- ※1 減免対象者(市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の人)は無料です。個別健診で受診する場合は事前手続きが必要です。後期高齢者医療保険に加入している人も無料で、事前手続きは不要です。
※2 生活保護受給世帯の人は無料です。個別健診で受診する場合は事前手続きが必要です。

別表3 集団健診日程表

年	月	日	女性のみ受診できる日	骨粗しょう症検診を同時に受診できる日(女性のみ)
令和5年	7月	14日(金)、17日(月)・祝、25日(火)、27日(木)、30日(日)		19日(火)(※)
	8月	2日(水)、20日(日)		7日(月)
	9月	4日(月)、6日(水)、28日(木)、29日(金)(※)		9日(土)
	10月	7日(土)、9日(月)・祝、10日(火)、26日(木)、29日(日)、30日(月)	18日(水)	20日(金)
	11月	7日(火)(※)、11日(土)、14日(火)、24日(金)、29日(水)	2日(木)、27日(月)	19日(日)
	12月	2日(土)、4日(月)(※)、9日(土)、15日(金)、20日(水)		12日(火)
令和6年	1月	16日(火)、21日(日)、23日(火)、27日(土)、29日(月)(※)		18日(木)

※託児(定員5人)の実施日です。希望する人は、集団健診予約受付コールセンターへ電話で申し込んでください。



昭和34年4月1日以前に生まれた人 肺炎球菌感染症予防接種の助成が受けられます

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当
☎(501)1134 📠(501)1135 📠 1001805

肺炎球菌感染症の予防接種を受けて肺炎を予防し、重症化を防ぎましょう。

前年度までに65歳になった人で肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない人は、助成を受けるための手続きが必要です。

新型コロナワクチンとその他のワクチンは、2週間の間隔を空けて接種する必要があるため、接種する際は注意してください。

対象 市に居住し、過去に23価肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する人

- ▷ 昭和34年4月1日以前生まれ
- ▷ 接種日において60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する

※今年度65歳になる人は、今回初めて助成の対象となるため、接種の案内を6月上旬に送付しますので確認してください。

接種期限 令和6年3月31日(日)

費用 3,000円(生活保護受給世帯と市民税非課税世帯の人は無料)

※事前に手続きがない場合は、約8,000円の接種費用がかかります。

手続きの流れ

①健康課健康づくり担当(いきいきプラザ)か高齢課高齢者支援担当(市役所)で本人確認書類を持参して申請し、決定通知書を受け取る

※代理人による申請も可能ですが、同居者以外の申請の場合は委任状が必要です。

※市民税非課税世帯のうち、同居者に市民税の申告が済んでいない人がいる場合は、申告が必要です。

②病院に予約し、決定通知書を持参して予防接種を受ける



気を付けましょう これからの季節の熱中症

問い合わせ先 健康課健康づくり担当
☎(501)1134 📠(501)1135 📠 1001798

地球温暖化に伴い、国内の年平均気温は年々上昇しており、全国における熱中症による救急搬送者は年間4～5万人超、2022年の死亡者数は約1,300人と報告されています。

熱中症の危険性が極めて高いと予想される日には「熱中症警戒アラート」が発表されます。

熱中症は体が暑さにまだ慣れていない6月頃から増加するので、早めの注意が必要です。熱中症は屋内や夜間でも多く発生しています。

○熱中症の症状

めまい、頭痛、体がだるい、吐き気や嘔吐、手足がつる(こわばり)、体温が高い、意識障害など
軽症のうちに早めに気づき対処することが大切です。

○熱中症になりやすい人

高齢者、乳幼児、肥満の人、低栄養や体力がない人、糖尿病などの持病がある人など

○熱中症予防の心得

- ▷ のどが渇いていなくても、こまめに水分と塩分を補給する
- ▷ 上手にエアコンを活用し、適切な室温を保つ
- ▷ 部屋に温度計と湿度計を設置し、室内環境をチェックする
- ▷ 室内温度が高くならないよう、すだれや遮光カーテンなどを活用する
- ▷ 休息をこまめに取り、無理をしない
- ▷ 警報などが出ている時は無理に外出をしない
- ▷ 外出時は帽子や日傘を持ち、涼しい服装にする
- ▷ 独り暮らしの高齢者には近所で声掛けと見守りをする





思い出に残る式典をつくりませんか 令和6年春日市二十歳のつどい実行委員募集

申込・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当
☎(981)0101 ☎(584)1153 ID 1007140

対象 20歳前後の人

活動内容 式典の運営、アトラクションや記念品の企画など

※月に2回程度、話し合いをします。第1回は、8月上旬に実施する予定です。

申込方法 7月28日(金)までに市ウェブサイトから申し込む



▲市ウェブサイト

○令和6年春日市二十歳のつどい

日時 令和6年1月8日(月)・(祝)

午前10時30分～(開場:午前10時)

会場 クローバープラザ大ホール(原町3-1-7)

※令和6年は、一部制で式典を実施します。



▲令和5年春日市二十歳のつどい



推薦してください 市民表彰候補者

提出・問い合わせ先 総務課総務担当(〒816-8501春日市役所)
☎(981)0117 ☎(584)1142 ID 1005717

市は毎年さまざまな分野で市に貢献した人や市民の模範となる人などを表彰しています。受賞者は表彰審査委員会で審査の上、決定します。表彰式は11月3日(金)・(祝)に行います。

表彰区分・対象

- ▷市民功労表彰：地域の振興や市政の発展、市民生活の向上などに寄与し、功績があった人や団体
- ▷市民活動表彰：ボランティアや善行などの活動において功績があった人や団体
- ▷市民文化賞：学術や芸術、文化活動で活躍した人や団体
- ▷市民スポーツ賞：スポーツ活動で全国的に活躍した人や団体(例：全国大会3位以上など)

推薦方法 6月30日(金)(必着)までに推薦書を郵便または窓口で提出する(提出書類は返却しません)

推薦書・要領配布場所 市役所総務課、いきいきプラザ、ふれあい文化センター旧館(文化スポーツ課)、市民図書館、総合スポーツセンター、奴国の丘歴史資料館

※市ウェブサイトでも入手できます。



6月中旬に送付します 令和5年度国民健康保険税(国保税)納税通知書

問い合わせ先 国保医療課国保担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1141

国民健康保険(以下、国保)加入世帯に対して、令和5年度分の国保税納税通知書を送付します。

○国保税の計算

国保税は、加入者の人数と、その前年中の所得から計算します。40歳以上65歳未満の加入者(介護保険第2号被保険者)については、介護納付金分が加算されます。なお、今年度は税制改正に伴い、国保税の課税限度額が改正されています。

詳しい計算方法については、今年度の納税通知書と同封の「こくほとらの巻」を確認してください。

○納税義務者と申告

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務者(擬制世帯主)となります。ただし、一定の条件を満たせば、届け出ることによって国保加入者を納税義務者に変更することができます。

なお、国保加入者と擬制世帯主は、所得の有無にかかわらず、前年中の所得を申告する必要があります。未申告の世帯には申告書を送付していますので、速やかに申告してください。

注意事項

納税通知書の送付後に所得の申告内容が把握できなかった場合は、税額変更通知書を改めて送付します。



負担限度額認定の申請を受け付けます 介護保険施設などにおける食費・居住費

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当(〒816-8501春日市役所)
☎(584)1111(代) ☎(584)3090 ID 1006272

低所得者には、介護保険施設やショートステイ利用時の食費・居住費(滞在費)の負担軽減を行っています。現在認定を受けている人の有効期限は7月31日(月)ですので、期限内に更新手続きをしてください。

8月からの新規申請は、8月1日(火)以降に受け付けますので注意してください。

○負担限度額認定の申請

対象 別表参照

申請に必要な書類

- ▷介護保険負担限度額認定申請書(裏面:同意書)
- ※申請書は、市ウェブサイトか窓口で入手できます。
- ▷本人および配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード
- ▷介護保険証
- ▷本人と配偶者名義の全ての通帳の写し
(直近の最終残高を記載したページ、銀行・支店名、口座番号、口座名義が分かるページ、定期預金の記載ページなど)

申請方法 7月7日(金)までに郵便か窓口で申請する

※期限後も随時受け付けますが、審査に時間を要するため、決定通知が遅れることがあります。また、申請日が8月以降の場合、申請日の属する月の初日以降が認定期間になります。

※決定通知は、8月上旬に送付予定です。

注意事項

- ▷預貯金などが段階ごとに定められた額を超える場合は軽減が受けられません。
- ▷有価証券などの資産がある場合は、現在の評価額が分かるものを添付してください。
- ▷申請書裏面の同意書に基づき、預貯金について金融機関に照会する場合があります。
- ▷虚偽や不正行為によりサービス費の給付を受けた場合は、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算額が課されます。

○特例減額措置について

- 次の全てに該当する人は、別表の対象者に該当しなくても負担軽減が受けられます。
- ▷市町村民税課税により負担限度額認定を受けられない
- ▷属する世帯の構成員の数が2人以上である
- ▷介護保険施設に入所または入院し、食費・居住費を負担している
- ▷世帯全員の公的年金などの収入額と年金以外の合計所得額から、施設の利用者負担(1割負担、食費、居住費)の見込み額を除いた額が80万円以下である
- ▷世帯の現金、預貯金、有価証券、債券などの額の合計が450万円以下である
- ▷世帯がその居住の用に供する家屋、その他の日常生活のために必要な資産以外に利用し得る財産を所有していない
- ▷介護保険料を滞納していない

別表

利用者負担段階	対象者	預貯金など資産要件(※2)
第1段階	・世帯全員(※1)が市町村民税非課税の人で、老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	・世帯全員(※1)が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円以下の人	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員(※1)が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円超120万円以下の人	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員(※1)が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で120万円超の人	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※1 世帯分離をしている配偶者も含みます。

※2 第2号被保険者(40~64歳の人)の預貯金など資産要件は、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下です。



負担の軽減や一部を助成します 介護保険サービス利用者負担額

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(584)1111(代) ☎(584)3090 ID 1006265

介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成します。

申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

○利用者負担の一部助成(ID1006271)

対象 次の全てに該当する人

- ▷ 要介護認定または要支援認定を受けている
- ▷ 世帯全員の現年度市町村民税が非課税である(同一の住所に居住し、生計を一つにしている人を含む)
- ※ 著しく所得が減少した場合で、市長が特に必要があると認めたときは、この限りではありません。
- ▷ 生活保護法に規定する保護を受けていない
- ▷ 生活保護法に定める基準に基づいて算定した世帯の収入額が、助成基準額以下である
- ▷ 現金や預貯金などの世帯合計額が、助成基準額の2倍以下である
- ▷ 申請日前1年6カ月の間、介護保険料を完納している

助成額 介護保険サービスの利用者負担額から、高額介護サービス費支給額などを控除した額の3割

申請に必要なもの

- ▷ 助成対象確認申請書
- ▷ 世帯の収入が確認できる書類(申請月を含む前3カ月分)
- ▷ 本人と世帯員(同一住所別世帯の人を含む)名義の全ての通帳(窓口で写しをとります)

○社会福祉法人による利用者負担額の軽減(ID1006270)

対象 要介護認定または要支援認定を受けている次のいずれかに該当する人

- ▷ 生活保護を受けている
- ▷ 次の全てに該当し、収入や世帯の状況、利用者負担などを総合的に勘案し、生計が困難と認定されている
 - ▶ 世帯全員の現年度(申請日の属する月が4月から7月までの場合は前年度)市町村民税が非課税である
 - ▶ 前年(申請日の属する月が1月から7月までの場合は前々年)収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下である
 - ▶ 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下である
 - ▶ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
 - ▶ 負担能力のある扶養親族などに扶養されていない
 - ▶ 介護保険料を滞納していない

軽減の割合 利用者負担額(介護保険サービス利用者負担額、食費、居住費(滞在費)、宿泊費)の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者は10分の10)

対象サービス 介護保険サービス(一部を除く)

※ 生活保護を受けている人は、個室の居住費のみが軽減対象です。

申請に必要なもの

- ▷ 市社会福祉法人などによる介護保険サービス利用者負担額軽減対象確認申請書
- ▷ 本人と世帯員(同一住所別世帯の人を含む)名義の全ての通帳(窓口で写しをとります)



申込期限が9月末までに延長 マイナポイントの申し込みはお早めに

問い合わせ先 市民課受付戸籍担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1000853

申込期限間際は、マイナンバーカードの受け取りとマイナポイントの申し込みで窓口が混雑します。早めにカードを受け取り、マイナポイントの申し込みをしてください。

▷ **マイナポイント申込みサポート窓口(ID 1005223)**

市役所でマイナポイント申し込みの支援を行っています。

対象 2月末までにマイナンバーカードの申請をした人(マイナポイント付与対象者)

場所 市役所208会議室





手続きが必要な場合があります 児童手当・特例給付

申請・問い合わせ先 こども未来課児童給付担当(〒816-8501春日市役所)
☎(584)1111(代) ☎(584)1115 ID 1001538

令和4年度の制度変更により、6月分(10月支給)からの受給のために手続きが必要な場合があります。

○請求手続きが必要な場合

受給資格者(児童の父母など)の令和4年度(令和3年分)の所得が、特例給付所得上限額(別表)以上の場合、令和4年6月から同5年5月分まで児童手当・特例給付(以下、児童手当)の支給対象外です。

この場合で、令和5年度(令和4年分)の所得が、特例給付所得上限額未満になった受給資格者が児童手当などを受給するためには、請求手続きが必要です。

申請方法 マイナポータルで電子申請をするか、郵便または窓口で児童手当等認定請求書を提出する
※請求書は市ウェブサイトか窓口で入手してください。

注意事項

▷市県民税課税通知書などにより、特例給付所得上限額未満となった事実を知った日の翌日から15日以内(郵送の場合は必着)に提出してください。これを過ぎると、提出月の翌月から支給開始となります。

▷受給資格者が公務員の場合、提出先は職場です。ただし、年金保険が共済組合加入対象外の公務員の提出先は市こども未来課です。職場で正しい提出先を確認してください。

▷児童に父母がいる場合、いずれかの所得が特例給付所得上限額以上であれば、父母が国外居住などの場合を除き、児童手当の支給対象外です。

○現況届が必要な場合

令和4年度から提出が必要な受給資格者(離婚協議中の配偶者と別居している人など)にのみ送付しています。

案内が届いた場合は、同封の現況届を提出してください。

所得制限限度額・所得上限額について(別表)

受給資格者の所得	受給できる手当など
児童手当所得制限限度額(※1)未満	児童手当(※3)を受けられる
児童手当所得制限限度額(※1)以上 特例給付所得上限額(※2)未満	特例給付(※4)を受けられる
特例給付所得上限額(※2)以上	児童手当、特例給付のどちらも受けられない(資格消滅)

※受給資格者の所得は、前年(1月から5月までの児童手当については、前々年)分で判定します。

※1 児童手当所得制限限度額

扶養親族などの人数	限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
以降1人につき	38万円加算

※2 特例給付所得上限額

扶養親族などの人数	限度額
0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
以降1人につき	38万円加算

※3 児童手当

児童の年齢など	月額
3歳未満	一律 1万5,000円
3歳以上 小学校修了前	1万円 (第3子以降は1万5,000円)
中学生	一律 1万円

※4 特例給付

児童の年齢など	月額
中学生以下	一律 5,000円



一部助成がはじまりました アピアランスケア用品購入費補助金

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当(〒816-0851昇町1-120)
☎(501)1134 📠(501)1135 ID 1012069

がん患者およびがん経験者が治療に伴う外見の変化(脱毛、爪の割れ、手術痕や身体の欠損など)に対し、医療用ウィッグや補整具などを購入した場合に、その費用の一部を助成します。

対象 次の全てに該当する人

▷申請時に市に住民登録がある

※申請日前に死亡した人は、死亡した日に市に住民登録がある人になります。

▷がんと医師から診断されその治療を受けた、または現に受けている

▷国や県内の他の自治体から同様の助成を受けたことがない

※助成を受けるには所得要件があります。詳しくは問い合わせてください。

補助対象用具および補助額

▷医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子

補助額 購入費(税込)の2分の1(千円未満切り捨て)
※上限は2万円です。

▷補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エピテーゼ(身体の欠損などを補うため体表に取り付ける人工物)

補助額 購入費(税込)の2分の1(千円未満切り捨て)
※上限は1万円です。

補助対象となる用具の購入日および申請期限

▷令和3年4月1日～同5年3月31日に購入した場合

申請期限 令和6年3月31日(日)

▷令和5年4月1日以降に購入した場合

申請期限 対象用具を購入した翌日から起算して1年以内

申請方法

郵便または窓口で必要書類を提出する

必要書類

▷アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書

▷同意書

▷意見書または、がん患者(※1)であることが確認できる書類(診断書や治療方針計画書などの写し)のいずれか1部

※1 がん患者とは、介護保険における特定疾病としての「がん」の定義や診断基準に該当する人です。

▷補助対象用具を購入したことがわかる領収証および明細書の写し(補助対象者氏名、支払日、品名、金額、個数入り、「医療用ウィッグ」「補整パッド」など補助対象品目名の記載のあるもの)

▷本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証などの写し)

※申請者と補助対象者が異なる場合はそれぞれ必要です。

※申請書などは市ウェブサイトか窓口で入手できます。



会計年度任用職員(産休・育休代替)を募集します 公園担当窓口業務

応募・問い合わせ先 都市計画課公園担当(〒816-8501春日市役所)
☎(584)1111(代) 📠(584)1143 ID 1012187

業務内容 公園担当の窓口業務、電話応対、支払事務、入力事務、契約事務など

対象 パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる人

※自治体での勤務経験がある人はなお可です。

任用期間 7月10日～令和6年3月31日

※勤務成績良好な場合、再度任用されることがあります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 都市計画課公園担当(市役所)

給与 月額18万5,000円程度(地域手当含む)

※交通費・賞与・退職手当制度があります。

その他 有給休暇、健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※雇用保険は、退職手当の支給対象となった時点で被保険者資格を喪失します。

募集人員 1人

応募期限 6月14日(水)(必着)

※選考方法および応募方法は、市ウェブサイトを見るか問い合わせてください。

イベント Event



6月1日～9月15日は開館時間を延長し、午後9時30分までとしています。

○観望会・無料・申込不要

期日・内容

▽6月2日(金)～4日(日)
ベガを探そう

▽6月16日(金)～18日(日)
金星をみよう

▽6月23日(金)～25日(日)
金星と月をみよう

▽6月30日(金)～7月2日(日)
星に願いを〜七夕〜

時間 午後7時30分～9時30分

○梅雨のプラネタリウム(無料)

室内でプラネタリウムの解説をします。

日時 6月9日(金)～11日(日)

午後7時30分～、午後8時～、午後8時30分～(受付：各日午後7時～)

定員 各16人(受付先着順)

○イベント

日時・内容・参加費

▽6月11日(日)、25日(日)

午後3時～4時

星空エコバッグ工作

700円(材料費)

▽6月24日(土)(無料)

午後2時30分～3時

星座かみしばい(かに座)

定員 各16人(申込先着順)

※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

申込方法 開催日前日までに電話、

ファクス、Eメールのいずれかで

氏名、学年(年齢)、電話番号、参

加口を伝える

申込・問い合わせ先 同館(金～日

曜日 午後2時～9時30分)

☎ (083) 7755

☎ (083) 7756

✉ info@hoshinoyakata.com

☎ http://www.hoshinoyakata.com

健康 Health



無理なく運動を始めませんか

7月開始 高齢者のための運動教室

市に居住する要介護(要支援)認定を

受けていない人向けの教室です。

新規参加者優先、申込先着順です(1

人1枠のみ申込可)。

期間 7～9月

参加費 1回250円

○いきいきプラザ開催教室

▽姿勢づくり体操

対象 70歳以上の運動初心者

日時 毎週月曜日

午前9時30分～11時

定員 40人

▽七〇脳力アップ塾

対象 70歳以上で体力と物忘れに

不安を感じる人

日時 毎週火曜日

午後1時30分～3時

定員 25人

▽歩行改善

対象 60歳以上で歩行能力を改善

したい人

日時 毎週水曜日

午前9時30分～11時

定員 40人

▽足腰らくらく

対象 60歳以上で筋力やバランス

能力の低下を感じる人

日時 毎週水曜日

午後1時30分～3時

定員 30人

▽古希体力アップ塾

対象 70歳以上で足腰に不安のあ

る人

日時 毎週木曜日

午前9時30分～11時

定員 25人

▽男性元氣アップ

対象 60歳以上の男性

日時 毎週土曜日

午前9時30分～11時

定員 30人

申込方法 6月1日(木)～7日(水)午

前8時30分～午後5時)に窓口ま

たは電話で住所、氏名、年齢、電

話番号を伝える

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎ (501) 1162 (F兼用)

☎ 1009271

○総合スポーツセンター開催教室

対象 65歳以上の元気な人

▽さわやかエクササイズ

日時 毎週水曜日

午後1時30分～3時

▽からだリフレッシュエクササイズ

日時 毎週木曜日

午前10時～11時30分

▽全身すっきり(お腹集中)エクササイズ

日時 毎週金曜日

午前10時～11時30分

▽はつらつリズムエクササイズ

日時 毎週金曜日

午後1時30分～3時

定員 各40人

申込方法 6月1日(木)～7日(水)午

前10時～午後5時)に窓口または

電話で住所、氏名、年齢、電話番

号を伝える

※電話での申し込み開始は、6月1

日(木)正午です。

申込・問い合わせ先 同センター

☎ (571) 3234

☎ (585) 1634

☎ 1001942

元気で長生きする方法を学ぶ 75歳からの健康講座(無料)

健康寿命を延ばし、いつまでも元気でいきいきと過ごすために、医師が実践している方法を学びます。

日時 7月5日(水)

午後2時～4時

場所 いきいきプラザ健康指導室

講師 原 寛さん(医師)

定員 50人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、飲み物

申込方法 6月1日(木)～16日(金)に窓口、電話、ファクスのいずれかで氏名、住所、年齢、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

後期高齢者のための しあわせ健康教室(無料)

日頃からできる健康づくりについて学ぶ教室です。自分の体に合った運動・栄養・口腔ケアの方法について一緒に学びませんか。

運動ができる服装で参加してください。

対象 市に居住する75歳以上で、生活習慣病などの疾病予防に興味がある人(運動制限のある人を除く)

期日 6月30日(金)、7月7日(金)、21日(金)、28日(金)(全4回)

時間 午前10時～正午

場所 いきいきプラザ多目的室3

内容

▽保健師による健康チェック

▽健康運動指導士などによる健康体操・ストレッチ体操

▽管理栄養士や歯科衛生士による講話

※内容は変更する場合があります。

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの タオル、飲み物

申込方法 6月1日(木)～16日(金)に窓口、電話、ファクスのいずれかで、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

管理栄養士がアドバイスします 栄養相談(無料)

子どもの偏食、生活習慣病予防や高齢者の食事などについて、相談しませんか。

日時 6月29日(木)

午後1時30分～4時30分

※相談時間は1時間程度です。

※別日程を希望する人は連絡してください。

場所 いきいきプラザ個別相談室

申込方法 6月28日(水)までに電話またはファクスで氏名、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

スポーツ Sports

☎(501)1135
ID 1008522

総合スポーツセンター温水プール 6月11日(日)は営業時間を変更します

市水泳大会の開催に伴い、温水プールの営業時間を変更します。

営業時間 午後3時30分～9時30分

※大会の進行により、前後する場合があります。

問い合わせ先

▽当日 同プール

☎(915)3500

☎(915)1005

▽事前 市スポーツ協会

☎(574)9131

☎(574)9138

みんなで一緒に楽しもう グラウンド・ゴルフ教室

対象 市に居住する小学4年生以上の人

日時 6月17日(土)

午前10時～正午(受付：午前9時40分～)

※雨天の場合は中止します。

場所 総合スポーツセンター屋外競技場

参加費 100円(傷害保険加入費を含む)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 6月1日(木)～10日(土)に電話

またはファクスで住所、氏名、年齢、電話番号、道具の有無を伝える
申込・問い合わせ先 市グラウンド・ゴルフ協会 西島
☎(402)4511(☎兼用)

2023市スポーツフェスタ カローリング大会(無料)

対象 市内に居住または通勤・通学する5歳以上の人

日時 7月9日(日)

午前9時～午後0時30分(予定)

場所 総合スポーツセンターメインアリーナ

定員 32チーム(1チーム4～6人)

※申込多数の場合は抽選です。

持ってくるもの 上靴、タオル、飲み物

申込方法 6月22日(木)までに市ウェブ

サイトから申し込むか、郵便またはファクスで参加申込書を提出する

※申込書は市ウェブサイトまたは同センター、市役所ロビー、各地区公民館で入手できます。

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課

スポーツ担当 ☎816-0831 大谷

6-28 総合スポーツセンター

☎(571)3247

☎(571)3305

ID 1009119



▲市ウェブサイト

講演・講座

Lecture・Course



脳を楽しく活性化

脳とからだのリフレッシュ教室(無料)

楽しいレクリエーションを通して脳を活性化しませんか。

日常生活で取り入れられる工夫や認知症当事者と講師の対談を通して認知症について学ぶこともできます。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護・要支援・認定を受けていない人

期日 6月15日(木)、22日(木)(全2回)

※両日参加可能な人が対象となります。※動きやすい服装で参加してください。

時間 午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、筆記用具、飲み物

申込方法 6月1日(木)～14日(水)に窓口

または電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)
F(584)3090

ヒップファミリークラブ 講演会&ワークショップ(無料)

『7カ国語で話そう』～0から始める多言語のススメ～と題し、楽しく自然に多言語を話すコツを話します。

○オンライン講演会(ZOOM)

▽6月15日(木)
午前10時～11時30分

▽6月18日(日)
午前10時～11時30分
午後1時30分～3時

○多言語体験型ワークショップ

日時・場所

▽6月21日(水)

午後5時～7時

春日公園パークステーション(春日公園1-8)

▽6月24日(土)
午後2時～4時

ふれあい文化センター集会室A

定員 各回10人(申込先着順)

申込方法 開催日前日までに、次のQRコードから申し込むか、電話で住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスを伝える

申込・問い合わせ先 同クラブ 安河内

☎090(8399)2470
✉echanjongo@gmail.com



セカンドライフを考える KASUGAライフスタイル講座(無料)

定年になったら、子育てが一段落したら、何か始めたい。そんなあなたにきつとヒントが見つかる講座です。

対象 セカンドライフに関心があり、全5回参加できる人

期日・演題

▽第1回 7月15日(土)

セカンドライフ概論「人生100年時代のライフプラン」

▽第2回 7月29日(土)

セカンドライフを楽しもう(パート1)

▽第3回 8月26日(土)

セカンドライフを楽しもう(パート2)

▽第4回 9月16日(土)

「人生はお金が全て」ではないけれど…

▽第5回 9月30日(土)

みんなでセカンドライフを語ろう

時間 午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター新館中研修室

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 6月30日(金)までに市ウェブ

サイトから申し込むか、電話で住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを伝える

※参加の可否は、後日Eメールで知らせます。

申込・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当

☎(981)0101
F(584)1153

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

☎1010261



▲市ウェブサイト

簡単な家事支援を行うまごころ訪問事業 サポーター養成講座(無料)

身体機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある独り暮らしの高齢者などを支援する有償ボランティアの養成講座(全3回)です。

日時 7月7日(金)、14日(金)、21日(金)

午前9時30分～午後0時30分

場所 市社会福祉センター大会議室(昇町3-101)

内容 高齢者との接し方や基本的な支援方法など

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具

申込方法 6月1日(木)～30日(金)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)
F(584)3090



子育て Child Rearing



子どもの発達不安や悩み 心と体の発達教育相談(無料)

就学前の子どもの心と体の発達状況に関する心配や不安に対して、県の相談員が個別に相談に応じます。

対象 就学前児(令和6年度の新小学1年生)の保護者

日時 7月19日(木)

午前9時～午後4時30分

※個別相談のため、あらかじめ時間を指定します。

場所 大野城市役所本館(大野城市曙町2-2-1)

※詳しい場所は参加者に知らせます。

相談内容 子どもの日常生活や集団生活で困っていること、精神発達、発達障がいに関することなど

申込方法 6月9日(金)正午までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当(子ども発達支援室)

☎(588)5150

F(501)0051

料理が苦手な人も大歓迎 離乳食教室

離乳食の作り方や進め方について、月齢の近い子どもを持つ保護者同士で、一緒に学びませんか。

対象 おおむね生後5～8カ月児の保護者

日時 6月20日(火)

午後1時30分～3時(受付:午後1時15分)

場所 いきいきプラザ多目的室1

内容 離乳食の進め方の講義、試食

参加費 2000円

定員 12人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル(子連れの場合)、飲み物

申込方法 6月6日(火)～13日(火)に市ウェブサイトから申し込むか、電話で住所、氏名、電話番号、子どもの名前・生年月日・性別を伝える

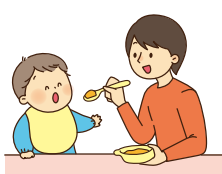
申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

F(501)1135

☎1009568

▲市ウェブサイト



▲市ウェブサイト

市に居住する妊婦対象 マタニティクラス(無料)

対象 市に居住する妊婦(パートナーも参加可)

※託児はありません。

日時 6月26日(月)

午前10時～11時15分

場所 いきいきプラザ多目的室3

内容

▽午前10時～: 妊婦の食事夏編(管理栄養士)

▽午前11時～: 絵本の読み聞かせ

定員 10組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 6月1日(休)～22日(休)午後5時に、次のいずれかで申し込む

▽子育てアプリ「春っこ」から申し込む

▽「地域の子育てイベント」から、「春日市オンライン予約」のバナーを選択し「マタニティクラス」から予約する

▽電話での申込み

月～金曜日の午前8時30分～午後5時に氏名、生年月日、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

F(501)0051



▲母子手帳アプリ「母子モ」

福祉 Welfare



県ひとり親サポートセンター 日商簿記3級講習会

簿記の基礎から学んで模擬試験演習などを行い、日商簿記検定3級合格を

目指します。

※講習会の全日程に出席し、終了後に電話や紙によるアンケートに回答する必要があります。

※託児もあります(1歳以上の未就学児、要申込)。

対象 次の全てに該当する人

▽一人親家庭の母、父またはかつて母子家庭だった寡婦

▽資格を生かし就職または転職を希望している人

期日 7月22日～9月30日の毎週土曜日(全11回)

※ネット試験予定日は10月21日(土)です。

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

参加費 無料(検定料とテキスト代の一部として4000円の自己負担あり)

定員 20人(申込多数の場合書類選考、申込少数の場合中止の可能性あり)

申込方法 7月1日(土)(必着)までに郵便またはファクスで申込書を提出する

※申込書は、市子ども未来課、県保健福祉環境事務所社会福祉課または県母子寡婦福祉連合会ウェブサイト(<https://www.fukuoka-kenbor.or.jp/>)で入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター

(〒816-0804原町3-1-7クローバープラザ 受け箱11号)

☎(584)3931

F(584)3923

戦没者の追悼のために 厚生労働省慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、団員を募集します。

参加費用や定員など、詳しくは問い合わせてください。

対象 次の地域における戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おじ、めい）、参加遺族の配偶者
地域 硫黄島（第1弾）
日程（予定） 11月7日（火）～8日（水）（2日間）

申込方法 6月23日（金）までに電話で申し込む
※後日書類の提出が必要です。

申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎（584）1111（代）
F（584）1142
ID 1005331

環境 Environment



ダンボールコンポスト フォローアップ講習会（無料）

ダンボールコンポストが上手くいかない、一度断念していたが再開したい、できた堆肥を畑やプランターで活用したいなどの悩みや質問に答えます。

日時 6月22日（木）

午前10時～11時30分

場所 市役所405・406会議室

定員 20人（申込先着順）

持ってくるもの 筆記用具、ダンボールコンポストで作成した堆肥（準備できる人）

申込方法 6月1日（木）～16日（金）に電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎（584）11157
F（584）1147
✉ gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp

相談 Consultation



県ひとり親サポートセンター 一人親家庭のための無料法律相談

子どもの養育費などの生活上の問題について、弁護士が相談に応じます。

詳しくは、県母子寡婦福祉連合会のウェブサイト（https://www.fukuoka-kenboren.jp/support_legal/）を見てください。

日時

▽昼の相談：午後1時～3時

6月7日（水）、7月5日（木）

▽夜間の相談：午後6時～8時

6月14日（水）、28日（水）、7月12日（水）、26日（水）

※相談時間は約30分です。

場所 同センター（原町3-1-17フクロバレープラザ内）

定員 各4人（申込先着順）

申込方法 希望日前日までに電話で申し込む

健康掲示板

歯と口の健康を意識していますか

6月4～10日は「歯と口の健康週間」です。

仕事や家事などで忙しくなると、歯や歯茎のケアがおろそかになりがちです。

歯と口の健康を守ることはかむ力を保つことにもつながります。毎日の丁寧な手入れを心掛けましょう。

●かむ力を保つメリット

- ▷おいしく食べることができる
- ▷たくさん唾液が出て虫歯や歯周病を防ぐ
- ▷細かくかみ砕くことで飲み込みやすくなり消化を助ける
- ▷口をよく動かすことで脳への血液量が増加し、認知症の予防になる
- ▷満腹感が得られ、食べ過ぎを防ぐ
- ▷口の筋力がつき、発音がよくなり表情が若返る
- ▷かみしめる力を保つことで体のバランスの安定や筋力の向上につながる

歯に不具合があったときだけ病院に行くのではなく、定期的に検診を受け、歯垢や歯石の除去などを行うことが大切です。いつまでもしっかりかむために健康な歯を保ちましょう。

問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎（501）1134 F（501）1135

し込む

申込・問い合わせ先 同センター

☎（584）3931
F（584）3923

公証人OBが応じる 法律相談会（無料・申込不要）

高齢者・障がい者を対象に、成年後見制度（法定後見、任意後見）や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

日時 6月20日（火）

午前10時～午後3時

場所 クロバレープラザ503研修室（原町3-1-7）

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット筑紫出張所

☎（921）2130（F兼用）

6月開催法テラス福岡 弁護士による無料法律相談

一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

日時 6月15日（木）

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局（筑紫野市二日市中央5-14-17）

定員 6人（申込先着順）

※相談時間は1人30分以内です。

申込方法 月～金曜日の午前9時～午後5時に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 法テラス福岡
☎050（3383）5502



※イラストの指文字は相手から見た形です。

手話も覚えてみよう

vol.2

やってみよう!～身近な言葉の手話～
あいさつを手話でやってみましょう。

聞こえない・聞こえにくいって?

小さな声や離れた位置の会話が聞こえにくい、大きな声でもまったく聞こえないなど、どのくらい聞こえるかは人によってさまざまです。また、先天性(生まれつき)の人もいれば、後天性(生まれた後の病気など)の人、加齢による人もいます。コミュニケーションの方法も、手話、筆談、ゆっくり大きな声で話すなど、その人の状況を理解して対応することが大切です。

会話のきっかけの1つとして手話のあいさつを覚えてみましょう。

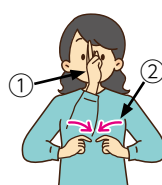
おはようございます



こめかみにあてた右手こぶしを下ろすと同時に頭をおこし、胸前で向かい合わせた両手人さし指を同時に曲げます。



こんにちは



立てた右手2指(人さし指・中指)を重ねて前方から額の中央へ当て、胸前で向かい合わせた両手人さし指を同時に曲げます。



問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当 ☎(584)1111(代) F(584)1154



vol.2

自治会通信



▲自治会加入申込受付はこちら

●災害発生!自分や家族を助けてくれるのは一体!?

皆さんは「自主防災組織」を知っていますか。

自主防災組織とは「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念の下、地域の人たちが、自発的に防災活動を行う組織のことです。

市では、全ての自治会に「自主防災組織」が設立されており、それぞれの地区の実情に合わせて災害時の組織体制を定めたり、防災訓練などを行ったりしています。

例えば、防災訓練では、地区内を実際に歩いて危険箇所や避難経路を確認するフィールドワークや、避難所運営の訓練などを行い、災害時に地域の人たちを地域で助けるためにはどうしたらいいのか考える自治会もあります。

災害時、自分や自分の家族を守るために必要なのは、地域を正しく知り、行動することです。万が一のときに、家族や友達と一緒にいるとは限りません。

1人で取り残されたとき、年に一度でも災害に関する訓練を受けていれば、落ち着いて行動することができるのではないのでしょうか。

地域の防災訓練や避難訓練をはじめ、地区の自治会事業に参加して同じ地域に住む人と顔見知りになっておくことで、災害時に周りの人に助けを求めやすくなります。

ぜひ、自治会の活動に参加して、自分の地域のことを知るきっかけにしてください。



▲南中学校区防災訓練の様子

問い合わせ先 地域づくり課協働推進担当 ☎(584)1111(代) F(584)1153

あそぼー 児童センター



市児童センター
ウェブサイト

児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます。乳幼児(未就学児)は保護者同伴でお願いします。行事がない時でも、いろいろな遊具で、楽しく遊べます。ぜひ、利用してください。

◆①は申し込みが必要な行事です。6月1日(木)から受け付けを開始します(先着順)。幼児行事は午前10時、小学生行事は午後5時から、電話(午後6時まで)または窓口で受け付けます。小学生以上は本人が申し込んでください。◆発熱や風邪などの症状がある場合は、利用できません。◆天候などの状況により、行事を変更や中止する場合があります。

開館時間

- ①午前10時～正午
- ②午後1時～5時

※館内消毒のため2区分に分けています。



今月の休館日

5日(月)、12日(月)、19日(月)、
20日(火)、26日(月)

6月の行事予定

須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739		
小学生	屋上DEあそぼ	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水) 午後4時～4時50分※雨天中止です。
	おまたせ!トランポリン	10日(土) 午前10時30分～11時
	わくわく広場「プログラミングロボットであそぼ」	11日(日) 午前10時15分～11時30分、①16人 ※保護者参加・見学可です。
	みんなで工作「ペットボトルサンキャッチャー」	18日(日) 午後1時10分～2時30分、①12人
中高生	わくわく広場「防災士の防災教室」	25日(日) 午前10時15分～11時30分、①12人 ※保護者参加・見学可です。
	トワイライトゾーン	3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 午後5時～6時
乳幼児	おまたせ!トランポリン(1歳以上)	10日(土) 午前11時10分～11時40分
	親子であそぼ「つくってあそぼ」	18日(日) 午前11時～11時20分、当日先着10組
	わくわく広場「美姿勢レッスン」	16日(金) 午前10時30分～11時30分、①10組
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	8日(木)、9日(金) 午前11時～11時30分、当日先着15組
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	13日(火)、14日(水)、30日(金) 午前11時～11時30分、当日先着15組
	親子サロン(0～3歳児向け)	2日(金)、22日(木) 午前11時～11時40分、当日先着15組
	親子でぎゅっ!	2日(金)、7日(水)、9日(金)、14日(水)、16日(金)、21日(水)、23日(金)、24日(土)、28日(水)、30日(金) 午後1時30分～1時50分
	子育て相談	15日(木)、27日(火) 午前11時～11時20分
	ママの「ホット」とタイム「美姿勢レッスン」	21日(水) 午前10時～11時50分、当日先着3組
		午前10時30分～11時30分、①10人 ※託児は15日(木)までに要申込(1人200円)です。

光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ☎(501)7033		
小学生	屋上DEあそぼ	3日(土)、18日(日) 午後3時15分～4時(受付:午後3時～)、当日先着10人 ※雨天中止です。
	ワイワイ広場「クイズラリー」	4日(日) 午後3時15分～4時(受付:午後3時～)、当日先着15人
	おはなしタイム	10日(土) 午後3時15分～4時(受付:午後3時～)、当日先着15人
	かんたん工作「バスボムを作ろう」	11日(日)、24日(土) 午前10時15分～11時15分、①15人
中高生	トワイライトゾーン	3日(土)、11日(日)、17日(土)、25日(日) 午後5時～6時
乳幼児	楽しいおはなし会	9日(金) 午前11時から30分程度、当日先着12組
	ワイワイ幼児タイム(3歳以上向け)	17日(土)、25日(日) 午前10時30分～11時、当日先着12組
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	6日(火)、14日(水)、22日(木)、30日(金) 午前11時～11時30分、当日先着12組
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	7日(水)、15日(木)、23日(金)、29日(木) 午前10時30分～11時、当日先着12組
	親子サロン(0～3歳児向け)	21日(水)、28日(水) 午前10時30分～11時、当日先着12組
	おひさま広場	6日(火)、7日(水)、14日(水)、15日(木)、22日(木)、23日(金)、29日(木)、30日(金) ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ☎(581)5616	
大規模改修工事のため休館中	
※再開は、令和6年3月13日を予定しています。詳しい日程などは児童センターウェブサイトから確認してください。 ※工事期間中は、毛勝親水公園の一部が使用できません。 ※毛勝児童センターへの移動図書館「たんぽぽ号」の運行は、6月15日(木)をもって終了します。詳しくは、市民図書館ウェブサイトを確認してください。 (http://library-city-kasuga-fukuoka.jp)	

白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801		
小学生	わんぱく広場「クイズに挑戦!!」	3日(土) 午後3時～4時(受付:午後2時45分～)、当日先着16人
	屋上であそぼ	4日(日)、24日(土) 午後3時～4時(受付:午後2時45分～)、当日先着10人※雨天中止です。
	わんぱく広場「卓球に挑戦!!」	11日(日) 午後3時～4時(受付:午後2時45分～)、当日先着16人
	作ってわくわく「絵合わせパズルを作ろう」	17日(土)、25日(日) 午前10時15分～11時15分(受付:午前10時～)、当日先着16人
中高生	トワイライトゾーン	4日(日)、7日(水)、10日(土)、14日(水)、18日(日)、21日(水)、24日(土)、28日(水) 午後5時～6時
乳幼児	わんぱく幼児タイム(3歳以上向け)	10日(土)、18日(日) 午前10時30分～11時、当日先着15組
	おはなしな～に?	30日(金) 午前10時30分～11時30分程度、当日先着15組
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	2日(金)、8日(木)、21日(水)、27日(火) 午前10時30分～11時、当日先着15組
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	1日(木)、13日(火)、16日(金)、28日(水) 午前10時30分～11時、当日先着15組
	親子サロン(0～3歳児向け)	6日(火)、23日(金) 午前10時30分～11時、当日先着15組
	ぴよちゃん広場	1日(木)、2日(金)、8日(木)、13日(火)、16日(金)、21日(水)、27日(火)、28日(水) ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

SNS・メールもチェック



春日市LINE
公式アカウント
ID: @kasuga_fukuoka



議会
男女共同参画センターじよなさん

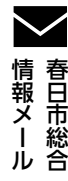


環境 @kasuga_kankyo
食育 @kasuga_syokuiku
人権 @kasuga_jyonasan
子育て @kasuga_kosodate
かすがカメラ部 @kasuga_camera_club



広報 @kasuga_PR
採用 @kasuga_saiyo
環境 @kasuga_kankyo
スポーツ @kasuga_sports
新型コロナウイルス感染症対策本部 @kasuga_CoV
奴国の丘歴史資料館 @kasuga_nakoku

防災 @kasuga_bousai
防犯 @kasuga_bouhan
納税 @kasuga_nouzei
地域教育 @kasuga_manabou



メール登録用



アプリiPhone版



アプリAndroid版

アプリで登録する場合の登録用空メールアドレス入力画面で「メール登録用」QRコードを読み取ってください。

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処についてや救急車の利用、最寄りの医療機関などのアドバイスを行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくはウェブサイト(☎1001374)を見てください。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所 ※診療は急患のみ

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118

受付日時 日曜日・祝日・盆の午前9時～午後1時

年末年始の午前9時～午後4時

小児救急電話相談

#8000 ☎(731)4119

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	月・水・金曜日 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	火・木・土曜日 午後5時～9時30分 日曜日 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。

※受付終了は午後9時です。

※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

休日当番医

当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。午前9時～午後5時 内 内科、外 外科、産 産婦人科

4日(日)	内 倉岡内科クリニック ☎(589)2555	内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	外 杉山整形外科医院 ☎(501)3369	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	産 西尾産婦人科医院 ☎(928)1103
11日(日)	内 かんた内科医院 ☎(513)0120	内 済生会二日市病院 ☎(923)1551	外 まつのクリニック ☎(918)1521	外 済生会二日市病院 ☎(923)1551	産 牛島産婦人科医院 ☎(921)2511
18日(日)	内 佐野クリニック ☎(581)3695	内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	外 渡辺病院 ☎(571)1777	外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	産 永川産婦人科医院 ☎(922)3164
25日(日)	内 島松内科医院 ☎(922)2052	内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	外 こが整形外科クリニック ☎(925)2929	外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	産 早瀬川医院 ☎(924)3531

市の人口

(令和5年4月末現在)

- 総人口
112,586人 (前月+108) (前年比-192)
女: 58,114人 (前月 +17) (前年比 -31)
男: 54,472人 (前月 +91) (前年比-161)
- 世帯数
50,843世帯 (前月+232) (前年比+455)

- 増 転入 892人
出生 62人
その他 11人
- 減 転出 768人
死亡 84人
その他 5人

※前年比とは、令和4年4月末時点との比較です。

今月の納期

納税は便利な口座振替のご利用を!

- 市民税・県民税 1期
- 国民健康保険税 1期
- 介護保険料(普通徴収) 1期

※今月の納期限は6月30日(金)です。

さんぽみち

ヘアドネーション②

長かった髪を切り、ヘアドネーションをしたことを、以前さんぽみちで書きました。今号の市からのお知らせでは、アピアランスケア用品の購入費補助が始まったことを掲載しています。病気の人が少しでも過ごしやすくなればいいなと思います▼私の友人の子どもの中学1年生の女の子。ずっと髪を伸ばしていました。突然「髪を毛を切って寄付したい」と言って、きれいな髪の毛を50センチ以上バツサリ切ったのです。テレビでヘアドネーションが取り上げられていたのを見て、自分にも誰かの役に立てることができると思っていたということでした▼私は31センチの寄付しかしたことがなかったのですが、これはショートのイググしかできないとのこと。何年かかるか分かりませんが、今度は40センチ(ボブ)、50センチ(ロング)に挑戦しようと思っています。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

公・私立保育所(園)・幼稚園 合同おしごと説明会

申込は
 不要です

市内で公・私立保育所(園)・幼稚園で働きたい人を対象に合同説明会を開催します。

市内の認可保育所(園)および幼稚園がそれぞれブースを設け、各園の特色や保育方針、仕事内容などを分かりやすく説明します。また、園によっては、保育士だけでなく、栄養士・看護師の仕事内容なども説明します。まずは話を聞いてみたいという人も大歓迎です。

普段着で気軽に参加してください。

日時 6月24日(土)

午後1時～4時

※開催時間内は出入自由です。

場所 市役所大会議棟大会議室など

※市民駐車場を利用できますが、台数に限りがあります。

参加園

▷保育所(園)

昇町保育所・岡本保育所・春日原保育所・須玖保育所・青葉やまと保育園・春日白水保育園・若竹保育園・

春日中央保育園・あいあい保育園・まみい保育園・春日やよい保育園・春日どろんこ保育園

▷幼稚園

恵星幼稚園、春日小鳩幼稚園、宝幼稚園、泉ヶ丘幼稚園、春日幼稚園、須玖幼稚園、森の木幼稚園、くすの木幼稚園、もみの木幼稚園

※参加園については変更になる場合があります。



▲令和4年度合同おしごと説明会の様子

問い合わせ先 こども未来課保育担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1115

気軽に参加してください

スマホ何でも相談会&スマホ教室@スマサポ号(無料)

デジタル社会に欠かせないスマートフォン(以下、スマホ)に関するサポート事業を実施しています。

夫婦や友人などと参加しませんか。

申込方法 開催日前日午後6時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む(土・日曜日でも可)

○スマホ何でも相談会

スマホや携帯電話に関する疑問や悩み事を解決します。使用している機種や通信事業者の種別は問いません。予約は不要です。

期日 6月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

時間 午前11時～午後3時30分

※相談時間は1人30分です。

場所 市役所市民ホール

○スマホ教室@スマサポ号

スマホ教室専用車(スマサポ号)内で、オンラインでの講義を受講できます。

貸出機を準備しますので、スマホを持っていない人でも参加できます。

日時・講座内容・定員 別表参照

場所 市役所市民駐車場

別表 スマホ教室@スマサポ号 6月開催スケジュール

期日	時間	講座名	定員
7日 (水)	午前11時～正午	スマホを触ってみよう	3
	午後0時30分～1時30分		3
	午後2時30分～3時30分		3
	午後4時～4時45分	個別相談	1
14日 (水)	午前11時～正午	Androidの使い方(入門編)	3
	午後0時30分～1時30分	Androidの使い方(基礎編)	3
	午後2時30分～3時30分	Androidの使い方(応用編)	3
	午後4時～4時45分	個別相談	1
21日 (水)	午前11時～正午	iPhoneの使い方(入門編)	3
	午後0時30分～1時30分	iPhoneの使い方(基礎編)	3
	午後2時30分～3時30分	iPhoneの使い方(応用編)	3
	午後4時～4時45分	個別相談	1
28日 (水)	午前11時～正午	Androidの使い方(入門編)	3
	午後0時30分～1時30分	Androidの使い方(基礎編)	3
	午後2時30分～3時30分	Androidの使い方(応用編)	3
	午後4時～4時45分	個別相談	1

申込先 ソフトバンク専用コールセンター ☎0800(111)9442 (午前10時～午後6時)
問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当 ☎(584)1118 ☎(584)1145 ☎1011730